

千葉県
実施

令和7年度 農福連携技術支援者育成研修 受講者募集

千葉県では、障害のある人が農業分野で活躍することを通じ、農業経営の発展とともに、障害のある人が自信や生きがいを持って社会活動に参加できるように促す、農福連携を推進しています。

このたび、農福連携を現場で実践する手法を具体的に助言・指導できる専門人材を育成することを目的に、農福連携技術支援者育成研修を実施します。

修了研修を含むすべての研修課程を受講し、農林水産省から、必要な知識と技能を身に付けたと認められた方は研修修了者となり、「農福連携技術支援者（農林水産省認定）」として、活動することができます。

研修内容

詳細は、千葉県ホームページの「令和7年度農福連携技術支援者育成研修について」にて、農福連携技術支援者育成研修テキスト、シラバス（千葉県版）、時間割（千葉県版）を確認してください。

※全ての受講者は、【第1講座】及び【第2講座】の両方を全て受講する必要があります。

※第1講座の最後に確認テストを実施し、合格した方のみ第2講座に参加できます。

詳細はこちらから→



【第1講座】座学講座(eラーニング ①～⑩：各1時間30分、⑪3時間)

配信期間 令和7年11月20日(木)～12月22日(月)

※受講者には受講者専用サイト(YouTube)のURLをお送りします。

配信期間中に、各自で視聴可能な時間に受講し、確認テストを実施していただきます。

- | | |
|------------------------------|-------------------------------------|
| ① 農福連携概論 | ⑥ 農業と農村社会 |
| ② 社会福祉と障害者福祉 | ⑦ 農作業の一般的な特徴 |
| ③ 障害者雇用と障害福祉サービスの仕組み、関係機関の役割 | ⑧ 農業経営の仕組み |
| ④ 障害福祉サービス事業の運営の実務 | ⑨ 農作業の流れ |
| ⑤ 障害特性と職業的課題の基礎 | ⑩ 農業者による農福連携の経営実務 |
| | ⑪ 農作業における作業細分化・難易度評価・作業割当ての技法〔事前学習〕 |

【第2講座】実地研修・グループワーク・現地見学(4日間)

日 時	内 容	場 所	講 師
1月15日(木) 9:00～16:30	障害特性に対応した農作業支援技法 グループワーク	国立大学法人千葉大学 環境健康フィールド 科学センター (柏市柏の葉6丁目2-1)	NPO法人土と風の舎 渋谷 雅史 代表
1月22日(木) 9:00～17:00	農作業における作業細分化・ 難易度評価・作業割当ての技法 実習① セルトレイへのは種 実習② 野菜の収穫・調製Ⅰ (ネギ)		千葉大学 環境健康フィールド 科学センター 野田 勝二 講師
1月29日(木) 9:00～17:30	農作業における作業細分化・ 難易度評価・作業割当ての技法 実習② 野菜の収穫・調製Ⅱ (キャベツ・ブロッコリー) 実習③ 噴霧器による液体の散布		
2月 5日(木) 9:00～16:00 (集合:JR大網駅付近) (解散:山武合同庁舎)	障害福祉サービス事業の運営の実務 就労継続支援事業所見学 修了試験	NPO法人ジョブファーム (大網白里市) 山武合同庁舎 (東金市新宿1-11)	ジョブファーム 高橋 正己 代表

対象者 次の全ての要件を満たす方

- (1) 農福連携に関わっている方、またはこれから関わろうとする方
(農業者、障害福祉サービス事業所職員、JA職員、自治体職員等)
- (2) 研修内容の全てを受講できる方
- (3) 研修終了後に「千葉県農福連携技術支援者リスト」に登録・公表が可能で、千葉県内で農福連携を推進するために活動できる方

定 員 20名程度

受講料 無料

ただし、研修に係る交通費・宿泊費は、受講者又は所属組織において負担してください。また、災害等のやむを得ない事情により、研修を中止する場合があります。その場合、予約した交通機関や宿泊施設のキャンセル料は、受講者本人又は受講者の所属組織において負担してください。

申込み・受講者選考

(1) 申込み方法

受講を希望される方は、申込フォームからお申込みください。

【申込フォーム】 https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=50506

二次元コード→



(2) 締切 令和7年11月7日(金) 正午

(3) 受講者決定及び連絡

ア 受講申込者が定員を超える場合は、千葉県在住者及び在勤者を優先し、今後の活躍が十分に期待できる者であるかなどの観点から、受講者の所属業種や地域バランス、派遣対応が可能であるか、経験年数のほか、申込フォームの記載内容を考慮のうえ受講者を決定します。

イ 受講申込者全員に対し、締切から10日後を目途に、受講者として決定したか否かを、申込時に登録いただいたメールアドレスあて電子メールでお知らせします。

ウ 受講者選考の詳細等については一切お答えできませんのでご了承ください。

注意事項

(1) 第1講座について

ア eラーニングになりますので、各自が受講期間中の視聴可能な時間に受講し、かつ、受講後に確認テストを受けて、電子メールで回答を提出してください。

イ 第1講座の受講期間中に確認テストの回答が提出されなかった場合、又は確認テストの結果、必要な知識を身につけたと認められない場合については、第2講座を受講することができませんのでご注意ください。なお、予約した交通機関や宿泊施設のキャンセル料は、受講者 本人又は受講者の所属組織において負担してください。

(2) 第2講座について

ア 自然災害などの影響により、研修を中止する場合があります。その場合、予約した交通機関や宿泊施設のキャンセル料は、受講者本人又は受講者の所属組織において負担してください。

イ 第2講座の会場には、会場及び集合同所へは、原則として公共交通機関により来場すること。

ウ 実施研修では、ほ場やビニルハウス内等において、農作業を行いますので、農作業に適した服装を準備してください。

エ 実施研修では、農業用機械や農機具等を操作します。講師や職員等の指示に従わないで操作した場合には、危険が伴う場合もありますので、受講者各自の判断で、任意の傷害保険への加入をお勧めします。また、健康保険証を持参してください。

オ 最終日に修了試験を実施します。農林水産省が受講者の修了試験の結果を踏まえて、後日、必要な知識と技能を身につけた者を「研修修了者」として認定します。認定の通知を受けるまでは、「農福連携技術支援者(農林水産省認定)」の肩書を用いることはできません。なお、認定まで数か月程度かかりますので、御了承ください。

(3) 農福連携技術支援者(農林水産省認定)は、国家資格ではありません。

(4) 研修受講料は無料ですが、研修会場までの交通費等は受講者又は所属組織でご負担ください。

(5) 災害等のやむを得ない事情により、研修を延期又は中止する場合があります。